

議案第 9 2 号

ひたちなか市営駐車場の指定管理者の指定について

ひたちなか市営駐車場の指定管理者の指定について，地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき，下記のとおり議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
ひたちなか市営駐車場
- 2 指定管理者となる団体
神奈川県横浜市港北区菊名七丁目 3 番 2 2 号
アマノマネジメントサービス株式会社
代表取締役 中丸 幸夫
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 1 2 月 4 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決